

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【会社名】	株式会社ニッピ
【英訳名】	Nippi, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 隆 男
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 石井 英文
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長伊藤隆男及び当社最高財務責任者石井英文は財務報告に係る内部統制の整備及び運用する責任を有しております。

当社は財務報告に係る内部統制を整備及び運用するにあたり、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して実施しており、財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合があり、また、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には、必ずしも対応しない場合があって、絶対的に有効ではなく、合理的な範囲で機能するものであるため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、平成21年3月31日を基準日として当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。評価にあたり、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）については、すべての事業拠点を評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。弊社では各拠点の業態が異なるため、拠点ごとの分析に基づいて事業目的に大きくかわる勘定科目を選定いたしました。「受取手形・売掛金」「棚卸資産」「有形固定資産」「支払手形・買掛金」「売上高」「売上原価」「販売費及び一般管理費」が概ね共通しています。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

評価手続を実施するにあたり、いずれの執行部に属さない社内独立機関である業務監査室が行う内部監査を行わせ、その監査報告書をふまえて評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当社代表取締役社長伊藤隆男及び当社最高財務責任者石井英文は、平成21年3月31日現在の当社財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。